

## 船舶インシデント調査報告書

平成29年8月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年5月3日 20時40分ごろ
発生場所	長崎県西海市白瀬南南東方沖 面高白瀬灯台から真方位161° 1,100m付近 (概位 北緯33° 05.0′ 東経129° 37.9′)
インシデントの概要	プレジャーボート未来Ⅲは、東南東進中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年5月8日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 未来Ⅲ、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	292-41202長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風 南東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、西海市片島周辺で釣りを行った後、長崎県大村湾に向けて帰途についた。</p> <p>本船は、白瀬南南東沖を東南東進中、船長が船外機を停止して燃料油を補給した後、船外機が始動せず、運航不能となった。</p> <p>船長は、帰航中、船外機からカシャカシャという異音がして速力が通常よりも出なかったが、藻がプロペラに絡んだものと思っていた。</p> <p>船外機は、本インシデント後、機関整備業者が点検したところ、潤滑油フィルタが目詰まりしてピストン等が焼き付いていた。</p> <p>船外機は、約20年間使用されており、その間に分解整備が行われていなかった。</p>
分析	本船は、白瀬南南東沖を東南東進中、船外機の潤滑油フィルタが目詰まりしたことから、潤滑が阻害されてピストン等が焼き付き、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、白瀬南南東沖を東南東進中、船外機の潤滑油フィルタが目詰まりしたため、潤滑が阻害されてピストン等が焼き付き、船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的に潤滑油フィルタの清掃及び船外機の分解整備を行うこと。</li></ul> |
|--|---|